「国民署名」ご協力へのお願い

２０１３年４月

四日市公害患者と家族の会

代表　萩原武夫・谷田輝子

平素、明るい未来創出と弱者の現状への支援などに、ご尽力・ご協力頂いておりますことを感謝して居ります。

この度、産業公害・交通公害・自然破壊・薬害、そして拡大と長期化が懸念される原発災害などの防止・犠牲者救済・国土再生を目的に、全国の被害者団体が中心になって、「国民署名」を展開し、６月６日～７日に開催予定の全国公害被害者総行動において、全国から結集した願いの署名を、内閣総理大臣に提出する活動を実施しております。

１筆でも多くの署名が届けられますように、ご参加、ご支援を頂きますよう、よろしくお願申し上げます。　以上

四日市公害患者と家族の会　　担当　事務局長　塚田盛久

〒５１０－００９５　四日市市元新町５－１４

ＴＥＬ・ＦＡＸ　０５９－３５１－４６４７

なくせ公害・守ろう地球環境

どうぞ5名集めてご返送下さい！（5/20メドで）数は力です。同封の用紙を先にコピーして増やして頂くなどご協力下さい。

要請趣旨

2011年の「3.11東日本大震災と東京電力福島原発事故」から3回目の全国公害被害者総行動をむかえます。原発事故は、いまだに収束も原因解明もできていません。16万人もの人びとが避難生活を強いられ、大震災からの復興も被災者の生活と生業の再建も全く不充分なままです。福島原発事故は、「最大最悪の公害・環境破壊」（細野環境大臣・当時）であり、東京電力と国の責任は重大です。にもかかわらず国は、原発再稼働と新増設、原発輸出を進めようとしています。今こそ原発ゼロを決断し、原発に依存しない自然エネルギーへの転換をする時です。

「公害の根絶と平和を求めて」を合言葉に1976年以来、全国の公害被害者によって取り組まれてきた全国公害被害者総行動は、公害被害者がたたかいに立ち上がり、イタイイタイ病、水俣病、大気汚染公害、薬害など多くの成果を勝ち取ることによって、わが国の公害行政の前進に少なからず貢献してきました。今年は、38回目を迎え、来る6月6、7日の両日におこなわれます。

しかし、公害は終わるどころか、新たな薬害や土壌・大気・水質の汚染、基地の爆音やアスベストなど健康や環境の破壊が続いています。更に一昨年は国の責任を問う薬害やアスベスト被害の裁判で「人間の生命より経済成長が大事」との時代に逆行する判決が出されています。

また、温暖化による危機は地球環境を激変させ、人類の生存をも脅かすものとなっています。これは大量生産、大量消費、大量廃棄の経済構造のもたらした結果です。日本政府が、国連の場で世界に公約した「温室効果ガス25%削減」を無条件で果たすためには、産業部門のCO_2削減を義務付けることが必要です。

さらに政府と財界は環太平洋連携協定（TPP）への参加を表明しています。TPPへの参加で、コメ生産の90%が立ち行かなくなるといわれており、日本の農業やそのもとで保たれている環境をはじめ労働、医療、介護など多くの分野にわたって国民生活全般が壊滅的影響を受けると懸念されています。国民的な合意がないままTPPへの参加は反対です。

私たちは公害によって被害を受け、苦しんできました。「この苦しみを子孫に味あわせてはならない」という強い思いから、次世代へ良好な環境を残したいと願う多くの人々と連携して運動を積み重ねています。

「なくせ公害・守ろう地球環境」の実現をめざし、次の課題を要請いたします。

全国公害被害者総行動実行委員会 参加団体

イタイイタイ病対策協議会
・神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会
安中緑の大地を守る会
水俣病被害者の会全国連絡会
水俣病被害者の会
新潟水俣病被害者の会
ノーモア・ミナマタ被害者・弁護団全国連絡会議
水俣病不知火患者会
新潟水俣病阿賀野患者会
千葉市公害患者友の会
東京公害患者と家族の会
川崎公害病患者と家族の会
富士市公害病友の会
みなと公害患者と家族の会
南区公害病患者と家族の会
四日市公害患者と家族の会
大阪公害患者の会連合会
尼崎公害患者・家族の会
神戸公害患者と家族の会
倉敷公害患者と家族の会
北九州市公害患者と家族の会
大牟田市公害患者と家族の会
大阪・泉南アスベスト国家賠償訴訟原告団・弁護団
首都圏建設アスベスト訴訟統一本部
瀬戸内の環境を守る連絡会
よみがえれ！有明海訴訟原告・弁護団
川辺川利水訴訟原告団
道路住民運動全国連絡会
スモンの会全国連絡協議会
薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議
薬害イレッサ訴訟原告団・弁護団
第二次新横田基地公害訴訟原告団・弁護団
第三次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団
名古屋新幹線公害訴訟団
カネミ油症統一原告団
「生業を返せ、地域を返せ！」
福島原発訴訟原告団・弁護団
原発事故の完全賠償をさせる会
元の生活をかえせ・原発事故被害いわき訴訟原告団
福島原発避難者訴訟原告団
公害・地球環境問題懇談会
全国公害弁護団連絡会議

2013年　　月　　日

内閣総理大臣　　殿

全国公害被害者総行動実行委員会
〒160-0022 新宿区新宿2-1-3 サニーシティ新宿御苑10F
TEL 03-3352-3663　FAX 03-3352-9476

「なくせ公害・守ろう地球環境」国民署名

私たちはすべての公害被害者の救済と公害根絶、地球温暖化防止対策の抜本的強化、脱原発、自然エネルギーへの転換を求めて次のとおり要請します。

要請事項

1．原発ゼロを政治決断し、原発の再稼働・新増設・輸出をやめて再生可能な自然エネルギーへ転換すること。原発事故によるすべての被害の賠償および放射線量の測定、除染など、汚染者負担原則（PPP）にもとづき東電と国が全面的に責任をもって行うこと。

2．東日本大震災からの復興は、住民の意見と要求にもとづき、住民参加で進めること。

3．国・加害企業等の責任を明確にして全ての公害被害者の救済をはかり、公害・環境問題の早期かつ全面解決をはかること。わけても喫緊の課題として、諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門、全ての水俣病、薬害イレッサ、泉南・建設アスベスト、カネミ油症各被害者の救済を最優先で取り組むこと。

4．微小粒子状物質（PM2.5）の測定体制を強化し、環境基準を達成するよう大気汚染公害対策を抜本的に強化すること。汚染者負担の原則に基づく新たな大気汚染公害被害者救済制度を創設すること。

5．日本が世界に公約した「温室効果ガス25％削減」を果たすため、産業部門のCO_2削減を義務化し、原発に依存しない再生可能エネルギーの導入等、実効ある抜本的対策をはかること。また、農林業の自然環境保全機能を重視し、食糧の自給率、木材などの供給率を高めるためにも国民的な合意のないままでのTPPへの参加は止めること。

6．公害、環境破壊、基地による人体、環境、市民生活等への影響を調査し、健康回復事業、公害地域の環境再生・まちづくりと自然環境の保全・回復をはかること。

7．薬害根絶のため抜本的な安全優先の薬事行政を行うこと。抗がん剤による副作用死をも対象にした医薬品副作用被害救済制度を拡充すること。

8．自然環境・生活環境破壊と財政破綻をまねくムダな大規模公共事業を見直し、環境重視・生活関連型事業に転換すること。

氏　　名	住　　所

＜取り扱い団体＞

四日市公害患者と家族の会　　磯津環境学校

第38回
全国公害被害者総行動デー
総決起集会

6/6(木)18時～日比谷公会堂

6/6(木)

11:00～大臣交渉
12:00～デモ行進(霞門・日比谷公園)
14:00～一斉各省交渉
18:00～総決起集会(日比谷公会堂)

6/7(金)

8:30～早朝宣伝
10:00～財界各省交渉
12:00～まとめの行動

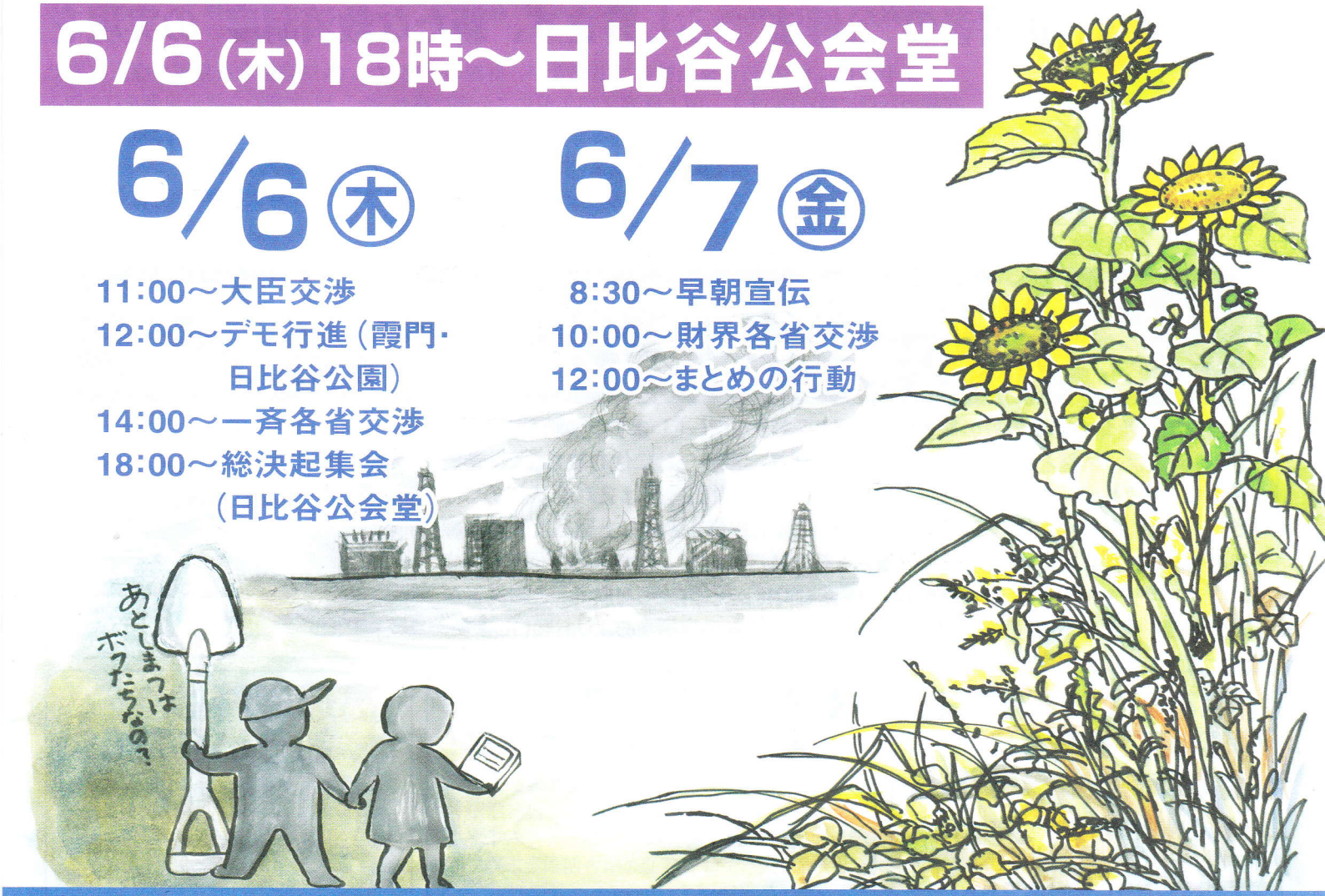

全国公害被害者総行動とは

全国各地の公害被害者団体などが手をたずさえてとりくんできた運動です。

1976年、政府・財界の公害対策全面後退の攻撃に対し、全国の公害被害者が立ち上りました。それ以来 37年間、政府や公害発生源企業との交渉など被害者救済と公害根絶の運動にとりくんでいます。

全国公害被害者総行動は、国民のいのちと暮らし、自然環境を守る国民のみなさんの運動とむすんで発展してきました。

ストップ温暖化！原発から自然エネルギーへ

2011年3月の東日本大震災は死者、行方不明者1万9千数百人の犠牲者を出し、放射能汚染による避難者は32万人にのぼり、原発事故はいまだに、収束の目処さえたっていません。今こそ、原発に依存しない自然エネルギーへの転換を決断する時です。

異常気象による被害が頻発し、人類の生存が危ぶまれています。温暖化防止対策は待ったなし。温室効果ガスを大量に出す企業の責任は重大です。石炭火発などの電力を始め、鉄鋼、自動車を入れると排出量は日本全体の約8割。見逃せないのは、私たちを苦しめてきた公害加害企業が主な発生源になっているということです。

日本政府は世界に公約した「温室効果ガス25%削減」を果たさなければなりません。第38回公害総行動はこうした活動と連帯して薬害イレッサ、泉南アスベスト、よみがえれ!有明海訴訟、ノーモア水俣の早期全面解決、新たな大気汚染公害被害者救済制度の実現を緊急の課題にかかげてとりくまれます。

なくせ公害　守ろう地球環境

今なお、水俣病の被害は終わらない

2010年5月から「水俣病特措法」による救済制度が始まりましたが、国は、対象地域や年齢制限等の不当な線引きをし、十分な検診も行わず、決定に対する異議申し立てさえ認めていません。被害者は残されたままです。

さらに、2012年7月末には特措法による申請自体が打ち切られ、被害者の切り捨てが繰り返されてきました。すでに公式発見から57年、水俣病はまだ解決をみていません。被害者が存在し、立ちあがる限り、闘い続けます。

薬害イレッサの解決と薬害根絶をめざして

肺がん用抗がん剤イレッサの副作用で発売から昨年までの10年間で850人以上の方が亡くなられました。一昨年の東京高裁、昨年の大阪高裁とがん患者の生命の重さを否定し、企業と国に責任はないとする不当判決が続いています。最高裁での逆転勝利と薬害の根絶、抗がん剤副作用救済制度の創設をめざします。

全てのアスベスト被害者の救済と被害根絶を！

2012年3月、泉南アスベスト国賠・2陣訴訟で、大阪地裁は再び国の責任を認める原告勝訴の判決を下しました。12月には、首都圏建設アスベスト訴訟で、東京地裁が初めて国の責任を認め、かつ建材メーカーの責任を指摘。救済へ向けて、大きな一歩を踏み出しました。国・大企業と被害者の激しいせめぎ合いが続く中、泉南2陣高裁は今秋にも迎える判決で3度目の勝訴をめざします。

大気汚染公害被害者の“公健法”つぶし許さず、“新たな救済制度”の実現を

汚染者負担に基づく公害健康被害補償制度が、財源の一部となっている自動車重量税の廃止問題で存続の危機に陥っています。国・財界は25年前に“公害は終わった”として新たな認定患者を打ち切る公害健康補償法の改悪を行いました。しかしその後もPM2.5をはじめとする自動車排ガスによる大気汚染公害患者は減るどころか増え続け、未救済のまま放置されている患者の声は切実です。

“新たな救済制度”を求める署名は36万筆を超え、賛同議員も党派を超えて着実に増えています。財界の公健法つぶしを許さず、全ての患者を救う国の制度創設をめざします。

「日本の歴史の中でも最悪の環境被害であり、公害である」（細野環境大臣・当時）

福島第一原発の過酷事故の被害はいよいよ深刻さを増しています。強制避難となった15万人は、依然として生活手段を奪われたまま、家族一緒に住む家もなく、希望もなく、展望もない避難生活を強いられています。震災関連死は2760人にのぼっています。福島県内に住む多くの県民は、自然放射線量を大幅に上回る人工放射線量のもとで、苦しみ、不安、ストレスをもってくらしています。山林や海が元に戻るまでには、世紀を越えることになります。原発をなくせ、元のくらしを戻せ、と被災者が完全賠償を求めて裁判闘争に立ち上がりました。皆さんの支援を心よりお願いします。

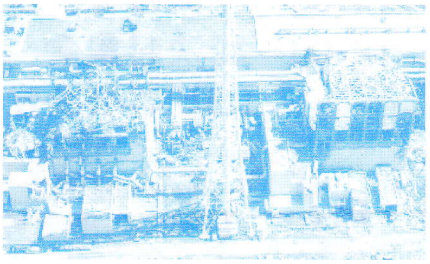

「よみがえれ！有明海」早期開門を実現し宝の海を取り戻そう

諫早湾潮受堤防の開放を命じた福岡高裁判決の履行期限が今年12月に迫っています。長年の被害に疲弊した漁民達を救うためには12月まで待つのではなく一日でも早い開門の実現が必要です。早期に充実した開門調査を実現し「宝の海」を取り戻します。

基地騒音被害の救済を！オスプレイの飛行を許すな！

現在、沖縄の嘉手納・普天間基地をはじめ、厚木・岩国・小松・横田の米軍・自衛隊の各基地周辺の騒音被害について、三万六千名を超える住民らが騒音差止と損害賠償を求めて訴訟をたたかっています。

また、危険でうるさいオスプレイが普天間基地に強行配備され、違反飛行を繰り返しています。嘉手納基地・自衛隊基地へのオスプレイの配備拡大や危険な飛行訓練を許してはなりません。

高速道路はもういらない

閑静な住宅地を分断し、自然公園や文化財を土足で踏みにじる道路建設、借金大国の元凶はムダで有害な道路建設にあります。これまで造り続けてきた道路や橋やトンネルの維持・管理だけでも莫大なお金が必要です。新たな大型道路建設は止めにしませんか。

〒160-0022 新宿区新宿 2－1－3　サニーシティ新宿御苑10F　TEL 03-3352-3663　FAX 03-3352-9476

全国公害被害者総行動実行委員会